

## 医療法人山崎歯科クリニック 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 7月 20日 ~ 令和3年 7月 19日 までの2年間

### 2. 内容

<当社の課題> 育児・介護を支援する職場風土になっているとはいえない。

目標1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や  
介護休業制度の周知と情報提供を行う

#### 《対策.》

- 令和元年 7月 20日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善につとめる。
- 令和 2年 3月～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布